

 全教 豊中教職員組合

とよなか

教え子を再び戦場に送るな！ 2013年3月22日発行 NO. 500

T561-0874

豐中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Web ページ

<http://www.tctt.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

そもそも再任用制度は年金支給開始年齢の引き上げにともない、定年退職から年金支給開始までの生活の保障のために導入されたものです。

特に、06年高年齢者雇用安定法の改正によって65歳までの雇用確保規定が、従来の事業主の努力義務から法的な義務とさ

全教豊中は3月18日に下記のような抗議・要請書を市教委に行いました

不合格者はでていません
（一人、合格後の取り消し
しがあつたと市教委は説

豊中市教委は人事権移譲のもと、初めておこなつた再任用教職員の採用選考において、不合格者を出した。

再任用選考不合格に対する 抗議・要請書

貴委員会は人事権の移譲のもと豊中市独自で初めて2013年度の再任用教職員採用選考をおこないました。分会から全教豊中に寄せられた情報によると、豊中市での再任用希望者の中から「不合格」者が出ていました。

そもそも再任用制度は、年金支給開始年齢引き上げに伴い、定年退職から年金支給開始までの生活保障のため導入されたものです。制度の趣旨からも希望者全員の任用が原則です。とりわけ来年度末定年退職者からは、退職後に年金が一切支給されない期間が生じるため、生活保障という性格が一層強まります。

貴委員会は、不合格になった理由も再任用合否判定の客観的な基準も公表していません。このようなことでは定年退職を控えた教職員の中に「安心して働けない」という不安が広がります。このことは勤務労働条件に関する重大な問題であると同時に、再任用を希望する教職員を委縮させ自由闊達な教育活動を阻害するものです。

全教豊中は、年度再任用教職員採用選考にあたって、合否の基準も明らかにせずに不合格者を出したことに抗議するとともに、以下の項目について要請します。

- 1、再任用合否判定の基準を明らかにすること。
 - 2、不合格者に対して、不合格の理由を説明すること。
 - 3、病気休暇・病気休業中の教職員についても、機械的に不合格にしないこと。

民間の雇用拒否に 労働者が勝利 —最高裁判決—

にある津田電気計器で組合員（全労連）であつた岡田さんはその不当性を訴えて、最高裁でも会社側の不当性を明らかにし勝利判決を得ました。。

原則「全員雇用」を09年再任用選考から「総合的に判断した結果」不採用者を出しています。今回の中市教委による不採用も「総合的に判断した結果」(市教委)と、否の判定基準も明らかではありません。

定年退職後の道は再任用しかない中、基準や理由も明らかにせずに不採用にすることは許されませ

豊中市の新年度の教育関係の予算。校舎耐震化や施設整備（校舎増築・空調など）現場の調査も進められています。一方、疑問をいただく予算化もみられます。予算化されたいくつかについてみてきます。

★小中学校の教頭複数配置

小学校3校に教頭を複数配置すると、「事務系の業務と指導系の業務等に教頭の業務を分担する」としています。

表のように学校配当の人数の中から教頭を複数入れるとしていますが、これでは、現場の忙しさは何一つ解消しません。

大阪府下で教頭を複数するのには豊中市が初めです。他市に見られました。

豊中市新年度の教育関係予算を見る

度の教育関係の予算。校舎耐震化や施設整備（校舎増築・空調など）現場の調査も進められています。一方、疑問をいただく予算化もみられます。予算化されたいくつかについてみてきます。

ない管理職の地域関係の仕事の整理など全教豊中は求めてきましたが、人事権の移譲でやることは「教頭複数配置」ではないはずです。

★小学校高学年教科担任制

12年度は10校分の予算立てされていましたにもかかわらず、手をあげ希望した学校は6校。しかも希望校にもなかなか時間講師が配置されない事態に。

「課題別学級編成」が進む方向で豊中市は人的支援をすすめてほしいもののです。

「教科担任制」事業を拡大するのではなく、公の配置基準の客観性・公平性を明らかにする責任が市教委にはあります。

★マチカネ先生塾

豊中市の教員を志望する学生に対して、「豊中の教育の理解の深まりや教員としての基本的な資質の向上を図る」として約30人の学生を対象におこなっています。

この施策は、組合や現場からの声に応えたものと言えます。

ただ、30時間市費講師配置であり、また、希望したすべての学校で認められるわけではなく、そ

うが求められるのが、学校がこれまでも交渉で求め、昨年の対市交渉で前向きな回答を得たものです。

12年度は10校分の予算立てされていましたにもかかわらず、手をあげ希望した学校は6校。しかも希望校にもなかなか時間講師が配置されない事態に。

市教委は41校にこの事業を広げたいとしています。

この「課題別学級編成」事業を実現するためには、豊中市は多くの学生を対象におこなうとしています。

教職員定員配置基準		
★小中学校の教頭複数配置		
学級数(支教を含む)×1クラスの標準		
校長	教頭	教員
1	1	33
1	2	32

★小学校課題別学級編成の推進		
30時間市費講師配置		
クラス数	教員数	
12学級まで	学級数+1名	
13~21学級	学級数+2名	
21学級以上	学級数+3名	

○教員採用試験の公平性を崩しかねないと。
○採用する側である教育委員会に都合のよい人材が優遇されること。
教員志望学生に現場に即した実践的訓練の場を与えるということは、よいことです。これは否定しません。しかし、それは養成側である大学が主導的であり、採用側の教育行政はそれに協力することです。立場にとどまるべきです。

豊中市の採用を優先的にするものではありません。（市教委）としています。大阪府の学生先生塾（教志セミナー）では、受講者の一次試験免除が始まっています。他府県でも学生塾生の合格率が一般考より高くなつていて、

なうとしています。

問題点として

○教員採用試験の公平性を崩しかねないと。
○採用する側である教育委員会に都合のよい人材が優遇されること。

教員志望学生に現場に即した実践的訓練の場を与えるということは、よいことです。これは否定しません。しかし、それは養成側である大学が主導的であり、採用側の教育行政はそれに協力することです。立場にとどまるべきです。

豊中市の採用を優先的にするものではありません。（市教委）としています。大阪府の学生先生塾（教志セミナー）では、受講者の一次試験免除が始まっています。他府県でも学生塾生の合格率が一般考より高くなつていて、